

東京経済大学大学院 F D 会議 NEWS

4

発行日：2010年 3月31日

発行者：東京経済大学大学院 F D 会議

照会先：042-328-7741（研究課）

学部（学士課程）及び大学院の動向と本学

学長 久木田 重和

はじめに：

昨年発行の大学院 F D ニュース第 3 号に続き今回もまた第 4 号の原稿を求められたことを機会に、大学院とその前段階の教育機関としての学部（学士課程）をめぐっての所感を書いてみたいと思います。拙稿が、本学の大学院及び学部（学士課程）の教育について、日夜思案をめぐらし日々実践しておられる先生方の F D 活動に多少の刺激を与えることができるなら、原稿執筆の目的は達成できたと考えます。

前号の拙稿では、我が国の大学の学部（学士課程）、短大、大学院、専修学校それぞれの規模の 91 年から 09 年にかけての 20 年近い間の推移を見、大学院が突出した規模拡大をはたしている旨を指摘しました。それでは、世界の先進諸国の中での我が国の大学の学部（学士課程）及び大学院は、どのような位置づけにあるのでしょうか。単純な数字だけの比較ですが、十分に、日本の高等教育の置かれている位置づけと 20 世紀後半から今世紀にかけての先進諸国における高等教育の変化を見て取ることができます。こうした俯瞰の後に、本学の大学院について若干の感想を記したいと思います。なお今回の拙稿も、資料作成等、永山学務部長の協力を得てとりまとめたものです。

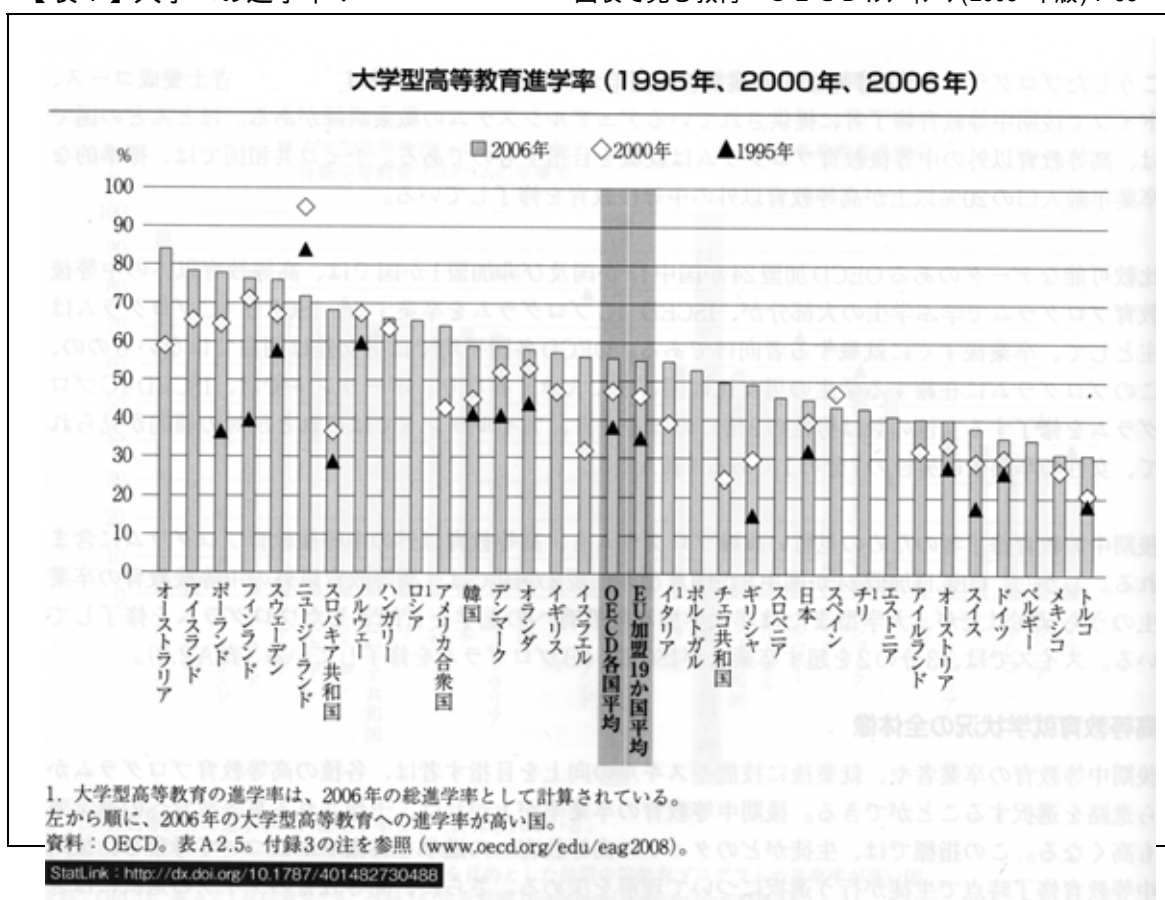
1. 先進諸国の学士課程教育と日本：

O E C D 加盟諸国の大学型高等教育機関への進学率をまとめた次頁の表 1 を一瞥して明確なことは、我が国の学士課程への進学率は O E C D 加盟諸国の中では高いどころか平均を下回り、かなりの下位に位置づいている点です（非大学型高等教育への進学率は別にまとめられています）。ながらくエリート教育段階（マ・チ・ト。進学率 15% 以下の段階）にあった欧州の学士課程レベルの教育の大衆化は驚くべきものがあり、欧州の国々において国民の多くに高等教育を受けさせていくことへと政策が大転換されたことを意味します。ポーロニャ・プロセスに象徴されるように、欧州の大学における質の保証、国境を越えた大学間での単位互換、各種学位の到達水準の可視化などや、米国におけるアクレディテーション、F D 活動といったものが、日本の高等教育へ大きく影響を与えていること背景

の一つにこうした先進諸国の動向があることを改めて確認しておく必要があるでしょう。

ところで、我が国には大学が多過ぎる、大衆化され過ぎた、とする一般論が定着していますが、この常識に挑戦するかのように、我が国の大学への進学率は必ずしも高いとは言えない、と公的文書で初めて明言したのが、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」(08.12.24)であったことは承知のとおりです。それ故にこそ中教審は、緩みきったかに見える我が国の学士課程教育の再構築を重要課題と位置づけ、かつてない諸施策を打ち出し、全国の大学がその具体化を求められる渦中にあることも周知の通りです。その後、中教審メンバーも変わり、政権政党も変わる中、現中教審が進めている、我が国の大学の学部(学士課程)段階の規模についての検討の推移が注目されるところです。

【表1】大学への進学率： * 図表で見る教育 OECDインテイク(2008年版) P58



2. 先進諸国の大学院と日本の大学院

【表2】各国の大学院規模 * 文科省「教育指標による国際比較(2008年度版)」より作成

国名	大学院院 在学生数	人口千人当 り在学者数	備考
日 本	262,686人(08年)	2.06人(08年)	外国人院生を含む(33,691人、12.2%)
米 国	フルタイム 1,350,581人(05年)	4.56人(05年)	*パートタイム院生とは、一定期間で、取得すべき単 位数がフルタイム院生の75%未満の場合をいう。
	*パート含む 2,523,511人(05年)	8.53人(05年)	
英 国	フルタイム 243,900人(06年)	4.03人(06年)	*パートタイム院生とは、就業年限がフルタイム院生より 長くなる課程の院生である。
	*パート含む 567,200人(06年)	9.36人(06年)	
仏 国	516,929人(06年)	8.40人(06年)	
中 国	1,104,653人(06年)	0.84人(06年)	研究所付設の大学院レベル課程の在学者を含む。
韓 国	296,576人(07年)	6.12人(07年)	

先進諸国の大学院レベルの規模や質について、幾つか公的資料にあたってもらったのですが、適当な資料が見つからないようですので、文科省資料により、数カ国の大学院段階教育と我が国のそれとの比較を表2にしてみました。さて、前号では我が国の各種高等教育機関の中で規模拡大が突出していると指摘した大学院ですが、上記の国々との比較で明確となることは、大学院生の絶対数においても、人口千人当たり在学者数においても、日本の大学院生規模は小さな水準にあるということです。現代の大学の淵源である中世欧州の大学は、医学、法学、神学などの博士の養成が主要目的であったことが知られていますが、その正嫡である欧州の大学全般について、おそらく、表2に見ることのできる大学院段階の教育重視の傾向性を見て取ることができるものと思われます。

3. 日本の大学院：

【表3】我が国の大学院設置数

区 分	大学数	うち大学院 を置く大学	大学院 設置率
国 立	86	85	99%
公 立	77	69	90%
私 立	596	448	75%
合 計	759	602	79%

*財団法人人文教協会「平成21年度版
全国大学一覧」より作成。

4年制大学(6年制の医学、薬科含む)の大学の中で、大学院を置く大学数は表3の通りです。国公立はほとんどが大学院を置き、私立大学でも4校に3校は大学院を持っています。それでは、大学院を持たない大学とはどのような大学でしょうか。東京所在の121の私立大学に限ってみると、大学院を持たない大学は11大学のみです(09年5月1日現在)。これらの異例の大学について、表の形に一覧にしてみたのが次の表4です。幾つの特徴点を次にあげることができます。

【表4】大学院がない東京の全大学 まず、女子教育に主眼をおいた大学が多いこと、

大学名	学部名	入学定員	専任教員
A 学園大学	音楽・文化	80	49
B 大学	経営経済	300	41
C 大学	こども教育	100	19
D 大学	服飾	240	31
E 医療大学	保健医療+看護	170	27
F 女子大学	現代文化	170	29
G 女学館大学	国際教養	115	22
H 女子体育大学	体育	300	38
I 大学	健康栄養	160	27
J 大学	こども心理	200	31
K 大学	法	200	25

上記との関連で一部の例外を除いて学部も女子を主要対象とするものであること、短大、専門学校、塾を母体とした大学であり比較的大学としては新しいこと、学生規模、教員組織が小さいことなどです。この特徴点は、全国に分布する大学院を持たない少数派の大学についても当てはめることができると思われます。

本学は入学定員が1,390名、専任教員が約140名の大学です。

* 財団法人人文協協会「平成21年度版全国大学一覧」及び朝日新聞「2010年版大学ランキング」より作成。

学部学生の実数では、全国の私立大学591校中上位から77番目に位置する大学です(08年度)。また、本

学は、我が国の新制大学制度スタート時点、すなわち1949年から、大学として再出発した歴史を有する大学です。本学が大学院を有していることは、日本の大学の中での本学の位置づけからすれば当然のことといわなければなりません。

4. 本学の大学院について：

本学は、1970年に経済学研究科修士課程、1976年には同博士後期課程を開設し、1984年に経営学研究科修士課程、1986年には同博士後期課程を開設し、経済・経営の単科大学としての大学院創りはこの段階で一段落します。経済学研究科は40年の歴史を有し、数少ない院生を難問入試によって受け入れ、豊富な教授団が指導にあたりました。我が国の高等教育における大学院の歩みに軌を一にする経緯であったといえます。

【表5】過去十四年間の大学院生数の推移表 * 各年度大学一覧(各年度5月1日現在)

年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
大学院生数	38名	40名	39名	58名	88名	116名	109名
年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
大学院生数	103名	132名	129名	110名	112名	90名	80名

その後、創立100周年に向けて本学が学部構成において事実上の単科大学から複合大学(社会科学の総合大学)への道を選択したことに伴い、大学院研究科構成も複合化を果たします。1999年にコミュニケーション学研究科修士課程、2001年には同博士後期課程を開設、2004年に現代法学研究科修士課程が開設され、4研究科体制となりました。表5における、99年度、00年度、01年度、04年度の数字の変化は、4研究科体制整備の道程で生じた現象であったことがわかります。

その後の本学院生数の減少傾向は、本学大学院の求心力の低下を物語るものと率直に認めなければならないと思いますが、その分析と打開策について全学の叢智の結集が求めら

れるところです。その要諦は、本学が大学院を持つ意味について原点的議論を経ての再確認、大学発展を展望する中での大学院の位置づけとその将来像の構築、学部（学士課程）改革との連携の推進・深化、などの諸点だと思います。その際、学部（学士課程）と大学院の機能・役割を明確に認識した上での改革実践が必要となるところであり、中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（05.1.28）の一節『学士課程教育では教養教育及び専門分野の基礎・基本を重視し専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力等を培うこと、修士・博士・専門職学位課程では専門性の一層の向上を目指した教育を行うことを基本として考えることが重要となろう』は、重要な指摘と受け止めるべきでしょう。

2000年代に入ってからの本学大学院に関する制度上の改革では、学内進学、シニア研究生、シニア大学院生の制度導入等があげられ、優秀な留学生受入政策としては従来の対外経済貿易大学（中国）や培材大学（韓国）からの留学生推薦入学のほかに、雲南大学、上海杉達大学の卒業生を研究生として受け入れる制度等を整備し安定的な留学生確保のための改善が行われてきました。今年度の新生からは、本学大学院入学を条件にした早期卒業制度が導入されました。この早期卒業制度によりこれまで以上に学部（学士課程）と大学院の連携による大学改革は重要性を増すこととなります。これと対となる、大学の学部（学士課程）及び大学院それぞれのFD活動の充実と連携が期待されるところです。

2009年度の大学院FD活動

大学院FD会議議長 川井 良介

2006年3回大学院設置基準の改正によるFDの義務化に従って、2007年度から本学大学院における本格的なFD活動が始まった。

2009年度の主要な活動は以下の2つである。

(1) 人権講演会(2009年7月15日:人権委員会、全学FD会議との共催)

弁護士 角田 由紀子氏

「セクシャル・ハラスメント」

(2) 大学院FD研究会(2010年2月3日)

経済学部長 橋谷 弘教授

「外国人留学生(研究生)の入学前教育」

コミュニケーション学研究科委員長 川井 良介教授

「『修士論文作成ガイド』の活用について」

「外国人留学生(研究生)の入学前教育」においては、学力など多様な大学を卒業した中国人留学生の指導の困難さなどが報告された。

「『修士論文作成ガイド』の活用について」においては、修士論文の期待される目標水準を巡って、活発な意見が交換された。

この『修士論文作成ガイド』については、現代法学研究科が、これに倣って同様の『ガイド』を発行、経済学研究科も発行を検討するなど、一研究科の活動が、FD研究会を通して他の研究科の活動に生かされるなど有意義な成果を生んでいる。

また、4研究科合同の卒業パーティーが開催された。

2009年度経済学研究科のFD活動について

経済学研究科委員長 小島 寛

入学者数の推移

入学年度	2001	02	03	04	05	06	07	08	09	10
修士課程入学者	9	5	3	8	8	7	8	4	6	3
一般入試他学出	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0
本学出	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0
学内選考	2	1	0	1	1	0	0	1	2	0
留学生入試	3	2	2	4	4	2	3	1	2	2
留学生推薦入試	0	1	1	1	1	2	2	1	1	1
シニア 本学出	-	-	-	-	-	0	1	0	0	0
シニア 他学出	-	-	-	-	-	1	2	1	0	0
社会人 本学出	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
社会人 他学出	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
博士後期入学者	0	1	3	5	0	2	1	1	1	0
本学修士邦人	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
他学修士邦人	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
本学修士留学生	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
他学修士留学生	0	0	2	2	0	1	0	0	1	0

傾向

- 1 修士課程入学者
邦人入学者が少ない。
本学出身者が学内選考によって間をおいて入学している。
留学生入学に依存している。
シニア入学が低調である。
- 2 博士後期課程入学者
留学生入学に依存している。

課題と対応

- 1 ミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、計量経済学入門、社会経済学入門一般研究指導は入門科目であるが、通年4単位であるため、9月入学者は入学直後に履修ができない。対策としては、これらを半年2単位科目として第1期、第2期に同じ内容で開講する等が考えられる。
- 2 4月入学者の減少状態のために、2・3月の受講希望調査を前提とする授業時間表の作成では、9月入学者の研究分野に合う履修科目の開講が難しくなる。さしあたりの対策として、第1期に受講されなかった教員の科目を第2期に開講する等が考えられる。

- 3 本研究科修士課程の入学者は留学生とシニアが大きな割合を占めているので、論文作成に苦勞する事が多い。対策として、論文作成の手引きの作成を次期経済学研究科委員長に依頼した。
- 4 修士論文作成は研究主題の選定から開始され、執筆による文章の不備と論理の欠陥の発見、その訂正の過程を不可欠とする。この過程を進捗させるために修士論文合同発表会の開催は有意義である。この発表会は修士論文作成に役立てるために、2006年度秋を皮切りに、2007、8、9年度の7月と11月に開催されてきた。2008年度7月からは、入学して三ヵ月あまりの1年次生も発表に参加し、在籍する学生は何とか論文の構想、発表の仕方等に工夫を凝らして自分の見解を開陳している。今後も継続が望まれる。

経営学研究科の課題とFD活動について

経営学研究科委員長 大森 賢二

志願者・院生の減少と院生構成の偏り

この数年間、本研究科への志願者および在籍院生の人数が漸減傾向にあり、学生定員を充足することが困難な状況が続いている。そして少ない志願者・院生の中で、留学生とシニア院生がほとんどを占めて、日本人はほとんどいないという院生構成の偏りが生じている。今年度の入試は、近年になく志願者が多く、来年度入学者は研究生を含めて10名に達して、定員充足の面ではある程度改善が見られたが、院生の構成は変わっていない。何らかの対策を講じなければ、将来にわたって定員を充足することは容易ではないし、院生構成の偏りから発生する教学上の問題がますます大きくなると思われる。

本研究科の近年の教学上の課題の多くは、志願者や院生の勉学目的、学力水準、生活環境、国籍、年齢などがますます多様になってきている状況から生じている。そうした多様なバックグラウンドをもつ志願者と院生のニーズに対して適切に応えることができるような、入学試験から就職指導・支援に至るまでの、すなわち本研究科の入口から出口までの教学体制を改革・改善することが、課題を解決するためには必要であると考えられる。

教学上の課題

本研究科の教学上の課題を院生別に指摘してみたい。

1. 留学生：課題は、経営学などに関する専門科目の基礎的知識の不足と、論文作成における日本語文章力の不足などである。前者は、入学試験における専門科目試験での評価点数の低下を招いて、入試合格を難しくしている。とともに、修士論文テーマの決定に時間がかかる一因となっている。後者は、指導教員・TAの論文指導の負担を重くしている。また、院修了後に日本企業への就職を希望する留学生が多く、就職支援が志願者の増大にとって大きな課題である。
2. 日本人院生：学内選考制度の応募者の低迷に見られるように本学部卒業生志願者の減少への対応と、他大学志願者の増加が課題である。そのためには、院修了後の就職支援が大きな課題と思われる。
3. シニア・社会人院生：シニア・社会人院生のニーズに必ずしも適切に応じられるカリキュラム・時間割の編成になっていない。学部卒院生・留学生との共通の授業開講、社会人向け授業科目の不足、などの問題がある。

課題への対応

で指摘した教学上の課題に対して、今年度に試みた対策を院生別に列挙する。

1. 留学生

入学試験では、

- ・優秀な留学生確保のために、対外経済貿易大学の推薦入学3研究科定員を2名から3名へと1名増加した。
- ・秋入学生の履修の便宜を向上するために完全2単位制実施を呼びかけた。

- ・入学試験における専門科目問題選択に関わる制限を緩和する試みを提案した。
- ・志願書作成において希望指導教員 1 名のみ記入として、運営委員会で他の口述試験担当者を指名することによって、志願者の研究テーマと指導教員のミスマッチを回避する試みをした。

指導体制では

- ・昨年度に引き続いて、日本語論文作成のための授業を 4 研究科共通で開講した。
- ・院生の研究テーマと指導教員の適合性を高めるために、指導教員の交代を行った。

2 . 日本人院生

入学試験では

- ・本学学部の優秀な学生にとって魅力ある研究科とするために、学部と協力して 2013 年度より本学早期卒業生選考を開始することとした。
- ・入学試験における専門科目問題選択に関わる制限を緩和する試みを提案した。

3 . シニア・社会人院生

- ・一部で、シニア院生のための授業を開講した。

以上のように、指摘された課題に対して今年度実施できた対応策は少なく、今後の本研究科 FD 委員会に残された課題は多い。

コミュニケーション学研究科のFD活動について

コミュニケーション学研究科委員長 川井 良介

1. 修士論文・博士論文構想発表会ならびに論文完成発表会の開催

修士ならびに博士後期課程に在籍している院生と教員が出席する、修士論文・博士論文構想発表会ならびに論文完成発表会を例年通り開催した。論文を提出する院生だけでなく、次年度以降に提出する予定の院生にとってもも有意義であるが、準備不足の者も多く、課題もある。

2. 『修士論文作成ガイド 2009』の発行と論文作成指導

論文の質的向上のため、毎年『修士論文作成ガイド』を発行している。

この『ガイド』をもとに、修士院生を対象に本格的に論文作成が始まる夏季休暇前に、論文の作成を指導している。

3. 大学院生による授業評価の実施

2005年度より全大学院生を対象にしたアンケートを毎年実施しており、大学院における講義方法、研究指導、学習・研究環境等について率直な意見を求めている。大学院生からは、研究指導のあり方や学習・研究環境等について具体的な意見が出された。この結果を受けて、研究科委員会で意見交換を行った。

4. 大学院生と教員との懇談会の開催

大学院生へのアンケート及びそれに基づく研究科委員会における意見交換・改善策の検討を踏まえ、院生と教員との懇談会を開催した。

5. エメリタス賞の授与

院生および修了（単位取得退学）後、3年以内のOBを対象に研究活動を賞揚することを目的とする、エメリタス（名誉教授）賞が3名に授与された。

現代法学研究科におけるFDについて

現代法学研究科委員長 磯野 弥生

1 本研究科の状況

2009年度における本研究科の大学院生は、2年生以上9名(3名)、1年生2名(1名)の11名で、うちシニア大学院生は2名である。進路として、税理士志望者は6名、その他5名である。税理士志望者の比率は高いが、それ以外の者も少なくない。それらの者の専攻をみると、福祉法関係が多く、他に消費者法、スポーツ法志望者がいる。このように、専攻も多義にわたるために、各人により履修科目も異なり、1~2名が受講する少人数講義・演習が多い。その結果として、受講生にあわせてきめの細かい授業ができる一方で、受講生にとって負担も大きい。

他方、他学部出身の学生、シニア大学院生が多い中で、実体法から訴訟法まで、応用的分野での修論を志望する院生に対して、法律の基礎的な知識と応用を少ない講義・演習を通じて学んでいくことが求められるため、研究科全体でのフォローが欠かせない。

2 今年度の本学部のFD

今年度、本学部では、FDのための得悦の委員会あるいは会議を開催してはいない。

しかしながら、大学院教育について、大きく二つのことが行われた。

第1に、研究科全体でのフォローとしては、教員全体数が少ないので、日常的に個別の学生ごとの対応について、教員相互の議論により解決することが現実的な方法であり、そのようにしている。また、年1回、修論中間報告会の後に研究科担当教員と院生との懇談会を開催し、そこで院生との意見交換の機会を設けている。ただし、非常勤講師との間でのFDについては、この手段では十分に対応できないために、その方法が課題として残されている。

第2に、現状を踏まえると、現代法学研究科の教育の充実のためには、本研究科のあり方を抜本的に見直すことが必要であるとの認識に立って、改革委員会を設け、議論をしてきた。11月には、同委員会中間報告を出し、研究科委員会の議論に付した。より効果的な教育を目指して、改革委員会を継続し、抜本的な見直しを図る方向で活動することとしている。

中間報告では、大学院修士課程として十分な機能を発揮させるために、どのような目的を持つ者を対象とすべきか、それらの者を対象とした場合に、どのような教員体制を整えるべきか等にまで踏み込んで検討している。これらの課題は、学部との調整が必要であり、さらに現代法学研究科以外の研究科とのさまざまな調整や議論が求められている。

3 その他

他研究科はその多くが留学生とシニア大学院生で占められ、FDもその議論が多い。本研究科ではごく少数なので、積極的に募集をするかと点からの議論が必要となっている。この点については、改革全体との中で議論することとしている。